

11月10日（日）

秋の行楽シーズン到来！シャッターを切りたくなる絶景の連続！

仁淀ブルー映えスポット 撮影📷バスツアー

¥8,000

※旅行代金（お一人様）

🚌 ツアー行程（JR高知駅発着）📷

- 08:45 JR高知駅 北口集合（9時出発）
- 09:50 **名越屋沈下橋**（撮影）
- 10:15 水辺の駅あいの里（休憩）
- 10:55 **仁淀川町池川地区**（自由散策・撮影）
- 12:10 昼食（CAFÉandBEEFかる。）
- 13:30 **中津溪谷**（自由散策・撮影）
- 15:40 まきのさんの道の駅・佐川（休憩）
- 17:00 JR高知駅 北口到着・解散

お申込み： **10月28日（月）**

※満員になり次第、受付終了

- 添乗員：現地係員が同行します
- ※写真撮影に関する専門家は同行しません
- ※雨天催行（荒天中止）予定
- ※行程中の時間は予定のため、多少変動の可能性があります。
- 食事：昼食1回
- 募集人員：26名（最少催行16名）
- 企画・実施：（一社）仁淀ブルー観光協議会
- 予定利用バス会社：土佐市観光（有）
- お申込み：裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXまたはemailにてお申込みください。以下QRコードまたは弊社ホームページからもお申込み可能です。
- ※申込金は旅行代金と同額です。お申込み受付後に事前振込をお願いします。

＼映えスポット①／

名越屋（なごや）沈下橋

仁淀川最下流の沈下橋。近くのホテルは映画「竜とそばかすの姫」のモデルにもなった昔懐かしい雰囲気が残る。

＼映えスポット②／

仁淀川町池川地区

透明度が高く青さも際立つ仁淀川の支流と川沿いに立ち並ぶ町並みのコントラストが美しい。

＼映えスポット③／

中津溪谷

往復約1.2kmの遊歩道を歩きながら仁淀ブルーの様々な表情を楽しめる。落差20mのダイナミックな滝も必見。



<旅行企画・実施>

高知県知事登録旅行業第2-123号

一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会

〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙2060-2

総合旅行業務取扱管理者：西岡由紀

電話番号：0889-20-9511（9:00～17:00）

※担当者の説明に不明な点があれば、旅行業務取扱管理者（当営業所での取引責任者）にご質問ください。

※写真はイメージのため実際とは異なる場合があります。※裏面に参加申込書あり

お申込用QR



11/10 (日) 仁淀ブルー映えスポット撮影バスツアー参加申込書

代表者

	フリガナ		性別	年齢	食べ物のアレルギーがある場合その食品
代表者氏名	(姓)	(名)			
1				才	
現住所					
TEL	※日中にご連絡可能な番号/なるべく携帯番号をご記入ください				
FAX					

同行者

	フリガナ		性別	年齢	食べ物のアレルギーがある場合その食品
同行者2 氏名	(姓)	(名)		才	
現住所					
	フリガナ		性別	年齢	食べ物のアレルギーがある場合その食品
同行者3 氏名	(姓)	(名)		才	
現住所					
	フリガナ		性別	年齢	食べ物のアレルギーがある場合その食品
同行者4 氏名	(姓)	(名)		才	
現住所					
	フリガナ		性別	年齢	食べ物のアレルギーがある場合その食品
同行者5 氏名	(姓)	(名)		才	
現住所					

【ご希望などありましたらご記入ください】※対応を確約するものではありませんのでご了承ください。

(例) 代表者以外にも書類送付希望等

合計参加 人

ご旅行条件 (要約) ※詳細のご旅行条件を説明した書面を必ずご確認の上、お申込みください。

この旅行は、(一社) 仁淀ブルー観光協議会 (以下「当社」といいます) が旅行を企画して実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「契約」といいます) を締結することになります。契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書のほか、出発前にお渡しする「旅程表」と称する確定書面 (以下「旅程表」といいます) 及び当社旅行予約募集型企画旅行契約の部 (以下「当社約款」といいます) によります。

●お申込みと旅行契約の成立 (1) 所定の旅行申込書 (以下「申込書」といいます) に所定事項を記入の上、次に定める申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は、旅行代金又は取消料若しくは違約金のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2) 当社は、電話、インターネット、電子メールその他の通信手段による契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、お客様は、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して5日以内に申込書と申込金を提出していただきます (受付は当社の営業時間内とし、営業時間終了後に着信した電子メール等は、翌営業日の受付となります)。この期間内に申込金のお支払いがない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。

●旅行代金に含まれるもの (1) パンフレット、ウェブサイトの旅行日程に明示した次に掲げるもの。①運送機関の運賃・料金 (注釈のない限り航空機はエコノミークラス、鉄道は普通席) ②宿泊、食事の料金及びサービス料金、税 ③旅行代金に含まれる旨を明示した観光に伴う入場料金及びガイド料金④添乗員が同行するコースの添乗員経費等 ⑤その他「旅行代金に含まれるもの」として明示した費用 (2) 本項 (1) の代金は、お客様のご都合により一部ご利用されなくても払戻しはいたしません。

●取消料 契約成立後、お客様のご都合で契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様お1人様につき次に定める取消料をいただきます。

(注1) 「日帰り旅行」に限り、(1)の取消料は「10日～8日前までの期日」とします。(注2) 「旅行開始後」とは、当社旅行予約款で規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

取消日 (契約解除の期日)	取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
(1) 20日～8日前まで	旅行代金の20%以内
(注1) 10日～8日前まで	
(2) 7日～2日前まで	旅行代金の30%以内
(3) 旅行開始日前日	旅行代金の40%以内
(4) 旅行開始日当日 ((5) を除く)	旅行代金の50%以内
(5) 旅行開始後又は無連絡不参加 (注2)	旅行代金の100%以内

●特別保証 お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●基準日 本旅行条件及び旅行代金の基準日は、2024年8月1日現在です。

<旅行企画・実施>

高知県知事登録旅行業第2-123号
一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会

〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙2,2060-2

総合旅行業務取扱管理者：西岡由紀

電話番号：0889-20-9511 (9:00～17:00)

※担当者の説明に不明な点があれば、旅行業務取扱管理者 (当営業所での取引責任者) にご質問ください。

お申込用QR



旅行条件書QR

